

9月 議会定例会

17年度決算及び18年度補正予算が審議される

9月議会定例会が9月4日より26日間の会期で開催されました。条例の制定1件、条例の一部改正1件、一部事務組合の規約変更2件、平成18年度補正予算6件、平成17年度決算の認定13件、意見書の提出1件について審議され、いずれも原案どおり可決されました。また、6月議会に提出され、継続審査となっていました請願は、採択となりました。一般質問は6名が登壇して市長等の見解を質しました。

主な議案

◎ 条例

「御前崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定」

- ・市の各課で扱っている申請、届出などの行政手続きをオンラインでも可能とするための特例規定を整備したもの。

「御前崎市国民健康保険条例の一部改正」

- ・70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得者の医療費自己負担割合が2割から3割に改定されたもの。

◎ 組合規約

「東遠学園組合規約の一部変更」

「駿遠学園管理組合規約の一部変更」

◎ 請願

「障害者自立支援法施行に伴う療育施設等の利用者負担の軽減（補助）に関する請願」

◎ 決算審査特別委員会の設置

第1 決算審査特別委員会（総務部、事業部、会計課、監査委員の所管する決算を審査）

委員長 曾根 宏 副委員長 西島昌和

第2 決算審査特別委員会（市民部、水道部、教育委員会、市立病院の所管する決算を審査）

委員長 曾根紀久雄 副委員長 後藤憲志

◎ 平成17年度一般会計・特別会計決算総括表

No.	区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
1	一 般 会 計	178億3,716万円	162億9,004万円	15億4,712万円
2	国民健康保険	31億3,851万円	29億4,972万円	1億8,879万円
3	老人保健	26億8,591万円	26億8,591万円	0円
4	介護保険	17億6,721万円	17億1,732万円	4,989万円
5	農業集落排水	11億1,576万円	10億6,890万円	4,686万円
6	下 水 道	7億 791万円	6億4,428万円	6,362万円
7	池新田財産区	8,370万円	7,801万円	569万円
8	池新田西財産区	2,161万円	1,131万円	1,030万円
9	佐倉財産区	619万円	387万円	232万円
10	比木財産区	372万円	288万円	83万円
11	新野財産区	63万円	11万円	51万円
	合 計	273億6,836万円	254億5,240万円	19億1,596万円

※ 表の金額は、1万円未満を切り捨ててあるため、合計額及び差引額が一致しない場合があります。